

## 監査結果公表第11号

### 行政監査結果報告について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、一般行政事務の執行について監査をしたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表する。

令和 6年 8月30日

四日市市監査委員	加藤	光
同	樋口	孝
同	竹野	兼主
同	小林	博次

## 第1 監査の概要

1 監査の種類 行政監査

2 監査のテーマ

市単独補助金の交付を受けている団体のうち、四日市市に事務局が設置されている団体における、事務局の事務執行について

3 監査の目的

令和5年度に実施された事業のうち、市が事務局を有する団体に市単独補助金が執行された2023東海・北陸B-1グランプリin四日市事業補助金を抽出し、適正処理・費用対効果・成果達成等の観点から監査を実施する。

<参考>

四日市市監査基準（令和2年監査委員告示第1号）

（監査等の種類及びそれぞれの目的）

第4条 監査等の種類及びそれぞれの目的は、次に掲げるとおりとする。

(2) 行政監査（法第199条第2項） 事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査すること。

4 監査の対象

2023東海・北陸B-1グランプリin四日市事業補助金の所管所属であり、2023東海・北陸B-1グランプリin四日市実行委員会の事務局が設置された、シティプロモーション部観光交流課を対象に、監査を実施した。

5 監査の実施場所及び監査期間

実施場所 四日市市役所 監査委員室

監査期間 令和6年6月5日

6 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、観光交流課に事務局が設置されている団体である「2023東海・北陸B-1グランプリin四日市実行委員会」における事務局の事務執行について、その内在するリスクを想定したうえでリスクへの対応策が講じられたか、適正に事務執行が行われていたか等について、監査対象所属に対し必要に応じて関係書類や資料の提出を求めるとともに、監査資料に基づく関係職員からの説明の聴取などの方法により監査を実施した。

## 第2 監査対象の概要

1 補助金の概要

(1) 補助金の名称 2023東海・北陸B-1グランプリin四日市事業補助金

- |            |   |
|------------|---|
| (2) 根拠法令等  | 四日市市補助金等交付規則<br>2023東海・北陸B－1 グランプリ in四日市事業補助金交付要綱 |
| (3) 補助金交付額 | 55,300,000円(令和5年6月9日支出)                           |
| (4) 補助金交付先 | 2023東海・北陸B－1 グランプリ in四日市実行委員会                     |

## 2 補助対象事業の概要

- |          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 大会名称 | 2023東海・北陸B－1 グランプリ in四日市            |
| (2) 開催日時 | 令和5年11月18日(土)、19日(日)<br>10:00～16:00 |
| (3) 会場   | 四日市市三滝通り周辺                          |

## 第3 監査の着眼点

### 1 想定されるリスクからの着眼点

監査資料や担当職員に対するヒアリングなどからリスクを把握し、次のとおり監査の着眼点を設定した。

- (1) 市と実行委員会の事務及び経理が混在するリスク
- (2) 補助金の残余分の処理に関するリスク

### 2 3E(経済性、効率性、有効性)・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

## 第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、リスク発現の可能性があるものなどが見受けられた。今後、同様の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、本件について引き続き行われる事務については、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

#### (1) 市と実行委員会の事務及び経理が混在するリスク

- ◆市と実行委員会事業の事務や経理は分割処理がなされているか。

#### リスク発現への予防策・リスクの発現状況

実行委員会事業の事務等については、観光交流課企画係の正職員1名が主担当として行っており、状況に応じて係長や係員が業務に加わっていた。

主担当は課の業務も行っていることから、市の事務と実行委員会事業の事務を同時期に行うこともある状況であったが、書類上の区分については意識的に行っていたとのことである。

また経理については、実行委員会事業本体の会計とチケットの売上や経費に関するチケット会計の2種類の会計で整理を行い、市の会計とは明確に区分されて処理がされていた。

◆現金や通帳の保管は適正であったか。

#### リスク発現への予防策・リスクの発現状況

窓口で収納するチケットの売上については、一時的に鍵のかかる保管場所に保管し、翌営業日には口座に入金することとしていた。また、通帳も鍵のかかる場所で保管しており、課長の確認のもと、基本的には主担当が取り扱っていた。

保管場所については、1つの保管庫内に2つの手提げ金庫を置き、市の通帳等と実行委員会の通帳等が混在することのないように取り扱っていた。

またチケットの保管については、総合会館の鍵のかかる保管場所にて保管しており、必要に応じて取り出し、業務終了後にはまた戻すという形をとっていた。

◆実行委員会事業と関連事業は混在していなかったか。

#### リスク発現への予防策・リスクの発現状況

実行委員会の事業は、実行委員会会則に定められているように、大会の企画及び運営や大会に関連する事業に関することなどであり、B-1グランプリ以外の事業が混在していることはなかった。

また、市が支出するB-1グランプリ関連の経費については、市の観光事業として行うイベント等において、B-1グランプリに関連する広報等を行うことはあったが、基本的には実行委員会に対する補助金のみであった。

### (2) 補助金の残余分の処理に関するリスク

◆実行委員会事業の収支における剰余金について、令和6年1月に発生した能登半島地震への義援金としているが、その決定等は適切に行われているか。

#### リスク発現への予防策・リスクの発現状況

2023東海・北陸B-1グランプリin四日市実行委員会会則第15条において、収支決算において、剰余金または欠損金が生じたときは、委員会で協議のうえ処理すると定めている。

この規定に基づき、令和6年2月5日の第12回実行委員会（書面開催）において、解散に伴う剰余金を能登半島地震への義援金として処理する旨を図った。その結果、実行委委員29人全員から賛成との回答を得たことから当該処理を決定し、令和6年3月22日開催の第13回実行委員会においてその旨の報告を行った。

なお、大会の補助対象経費は60,120,806円であり、市からの補助金額55,300,000円を上回っている。

## 2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

### 指 摘

#### ① 実行委員会の長のあり方について【合規性の視点】

実行委員会の長が市長となっており、補助金を支出する側と受け取る側の代表が同一となっており、以前に市議会からこうした状況の改善についての提言も受けているにもかかわらず対応がされていない。次に同様のイベントを開催する際には確実に対応すること。

#### ② 実行委員会事務局における公金の適正な取り扱いについて【合規性の視点】

経費の支出において、公金であれば認められていない立替払いをしている事例が見受けられた。実行委員会の経理が四日市市の公金に準じる扱いである旨を定めた規定を設けるなど、経理上の誤りが生じないよう職員に周知するとともに、再発防止を徹底すること。

### 意 見

#### ① 実行委員会事務局における事務の適正執行について【合規性の視点】

実行委員会から市に対して行う補助金請求について、請求書の日付と実際に請求書を発行した日付に乖離が生じていた。これは1人の職員に市の業務と実行委員会の業務の両方を担当させていたことが一因と考えられるが、適切な文書管理という点で問題であり、こうした事態が生じることのないよう、再発防止のための対策を講じること。

#### ② 実行委員会及び市の意思決定について【合規性の視点】

平成30年の政策決定の場（サマーレビュー）において、東海・北陸B-1グランプリin四日市の開催について協議され、開催に向けた協力の意思決定がされた。また、平成31年2月定例会議会において、事業費の予算が承認された。

一連の意思決定や開催に関しては、レビューや議会資料としては作成しているほか、補助金要綱の制定についての決裁はとっているが、開催自体を決定する決裁等は作成されていない状況である。どのような経緯で決定されたかの記録をとり決裁を受けるなど、適切な文書管理に努め、説明責任が果たせるよう改善すること。

#### ③ 経済効果の適切な把握について【有効性の視点】

株式会社三十三総研に大会の経済波及効果調査を業務委託しているが、作成された報告書には経済波及効果が三重県内の数値しか出されていない。市費を支出して行ったイベントであり、今後は四日市市としての経済効果について把握できるような事業評価の仕組みを構築すること。

④ 協賛金の協力依頼について【有効性の視点】

イベントには多くの企業から協賛金を支出していただいたが、協賛金を募る際には、企業側から見て強制的な依頼と認識されることのないよう、十分配慮して協力を求めること。

⑤ 実行委員会の委員選定について【有効性の視点】

実行委員会の委員を選定する際には、地域の団体や関係企業など主要な関係者が漏れることのないよう留意して行うこと。

⑥ 実行委員会内における適切な監査の実施について【合規性の視点】

実行委員会内で行う監査については、本会計のみならず、今回のイベントにおけるチケット会計などについても適切に監査を行い、実行委員会としてのガバナンスの確保に努めること。

⑦ 適切な予算計上について【合規性の視点】

実行委員会会計において、令和5年11月にイベントが終了した後の令和6年1月に補正予算が計上されている。大会終了後も経費の支出などがあり、必要な予算額の算定に時期を要したとのことであるが、予算は本来事業実施前に計上するものであり、補正予算を計上するにあたって適切な時期に適正な金額を想定して計上できるよう努めること。